

第5回

熊本県議会

議会運営委員会会議記録

令和2年5月28日

閉会中

場所 議会運営委員会室

第5回 熊本県議会 議会運営委員会会議記録

令和2年5月28日(木曜日)

午前9時59分開議

午前10時5分閉会

本日の会議に付した事件

- 1 全員協議会の開催について
- 2 その他

出席委員(12人)

委員長 田代国広
 副委員長 高野洋介
 委員 前川 收
 委員 藤川 隆夫
 委員 城下 広作
 委員 松田 三郎
 委員 鎌田 聡
 委員 吉永 和世
 委員 井手 順雄
 委員 小早川 宗弘
 委員 溝口 幸治
 委員 坂田 孝志

欠席委員(なし)

議長 池田 和貴

委員外議員(1人)

副議長 瀧上 陽一

執行部出席者

総務部長 山本 倫彦
 総務部総括審議員
 兼政策審議監 平井 宏英
 首席審議員兼財政課長 間宮 将大
 審議員兼財政課課長補佐 川上 竜也
 財政課課長補佐 岩野 洋士

事務局職員出席者

議会事務局長 吉永 明彦
 議会事務局次長
 兼総務課長 横尾 徹也

議事課長 村田 竜二

政務調査課長 東 敬二

審議員兼総務課課長補佐 森田 学

審議員兼議事課課長補佐 富田 博英

審議員

兼政務調査課課長補佐 松永 隆則

総務課課長補佐 岸本 誠司

議事課課長補佐 篠田 仁

議事課主幹 岡部 康夫

午前9時59分開議

○田代国広委員長 ただいまから第5回議会運営委員会を開会いたします。

まず、議題1、全員協議会の開催についてでございます。

新型コロナウイルス感染症に係る全員協議会につきましては、2月25日に第1回目、4月10日に第2回目を開催してまいりました。

4月16日に本県を含む全ての都道府県に拡大された新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、5月14日に本県を含む39県で解除され、その後、5月25日には残る5都道府県の緊急事態宣言が解除され、緊急事態が終了した旨の宣言がなされたところであります。今後は、感染拡大防止と社会経済活動の維持との両立が求められる新たな段階に入るものと考えられます。

このような状況を受けて、県議会としても、今後の感染拡大防止に向けた対応や、県民生活、県経済への影響の最小化に向けた対応について執行部から報告を受け、全議員が共通認識を持ち、対応していく必要があることから、複数の議会運営委員から、この際、全員協議会を開催してはどうかとの御提案がありました。

全員協議会規程第3条では、全員協議会の開催に関する事項は、議会運営委員会に諮って定めることとなっておりますので、まず、

全員協議会の開催についてお諮りいたします。

全員協議会を開催することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

次に、吉永議会事務局長から、全員協議会開催次第(案)について、説明をお願いします。

○吉永議会事務局長 それでは、全員協議会開催次第(案)につきまして、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

本日の全員協議会は、3つの密を避ける観点から、午前と午後の2部制とし、議員の出席者をほぼ半数ずつとし、開催することとしております。

日時は、本日、午前の部が午前10時30分から、午後の部が午後1時30分からの予定でございます。

場所は、4月10日に開催した全員協議会と同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本会議場を予定しております。

議題は、新型コロナウイルスに係る県の対応について、(1)感染拡大防止に係る今後の対応について、(2)県民生活、県経済への影響の最小化に向けた対応についてでございます。

なお、午前の部及び午後の部とも、執行部からの説明は同じ内容となっております。

執行部からの出席者は、知事、両副知事のほか関係部長等でございます。

出席議員及び配席は、お配りしております配席図(午前の部)及び配席図(午後の部)のとおりでございます。

会議次第につきましては、開会、議長挨拶に続き、知事挨拶の後、①感染拡大防止に係る今後の対応については、健康福祉部長か

ら、②県民生活、県経済への影響の最小化に向けた対応については、商工観光労働部長、農林水産部長、教育長及び総務部長から報告を受け、その後、質疑という流れでございます。

発言は、事務局がマイクを持ち回りますので、説明者を含め、全て自席で着座、マスク着用のみをお願いをする予定でございます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月の臨時会同様、傍聴席後方の窓を開けて換気を図りたいと思います。

また、報道機関につきましては、本会議場内での取材において、報道陣の密な状態を避けることで、県政記者クラブと合意を行っているところでございます。

以上でございます。

○田代国広委員長 ただいまの説明について質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

次に、議題2、その他に入ります。

まず、理事の本会議における答弁について、山本総務部長から発言の申出がっております。

それでは、山本総務部長から説明をお願いします。

○山本総務部長 理事の本会議における答弁についてでございますけれども、令和2年度の機構改革によりまして、観光経済交流分野を担当する部長級の理事を設置してところでございます。

つきましては、この分野についての答弁は、当該担当理事、寺野慎吾理事になりますけれども、こちらで対応をさせていただくこととしたいので、よろしくお願いたします。

○田代国広委員長 ただいまの説明について

質問はありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 それでは、理事の本会議における答弁については、ただいまの説明のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 御異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

その他で、委員の皆様から何かありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○田代国広委員長 ないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、正式には、議長から招集していただきますが、各会派におかれましては、全員協議会の午前の部を午前10時30分から、午後の部を午後1時30分から開催できますよう、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第5回議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時5分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

議会運営委員会委員長